COPY

様式第２号(第５条関係)

美馬市指令美環第６６号
令和７年１月３１日

一般廃棄物再生利用業指定証

香川県観音寺市大野原町福田原２４１番地１
株式会社　パブリック
代表取締役　三野　輝男　　様

美馬市長　加　美　一　成

令和６年１２月１７日付けで申請のあった一般廃棄物再生利用業については、美馬市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第５条の規定により、次のとおり指定したことを証する。

事業範囲	事業の種類	再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ②事業所から排出される紙、木、繊維 ③国・県の管理地から発生する草木等 ④事業所から排出されるビン、缶、ペットボトル等
再生活用の目的		堆肥化及び燃料、堆肥副資材として利用する。 分別した有価物を販売する。
再生活用により得られる有用物の利用方法		①発酵乾燥させ、堆肥原料として利用する。 ②選別又は固形燃料化を行い、リサイクル又は燃料として利用する。 ③破砕し、燃料又は堆肥副資材として利用する。 ④分別した有価物を販売する。
廃棄物の処理場の所在地		裏面のとおり
指定期間		令和　７年　２月　１日から 令和　９年　１月３１日まで
指定条件		

COPY

廃棄物の処理場の所在地	①株式会社パブリック　まんのう工場 香川県仲多度郡まんのう町大字炭所東字山畑５２４番地８ 三豊オーガニックステーション 香川県三豊市高瀬町佐股字西谷乙３５６番２、乙３５６番６、乙３５６番７、乙３５６番８ ②③株式会社パブリック　本部事業所 香川県観音寺市大野原町福田原字山原２４１番地１ ③株式会社パブリック 三豊工場 香川県三豊市財田町財田中字吉田４７０４番 丸亀事業所 香川県丸亀市土器町北二丁目１６番、１７番２、１７番５ ④株式会社パブリック　吉野川営業所 徳島県吉野川市鴨島町牛島１９０５番地 株式会社パブリック　みよし営業所 徳島県三好郡東みよし町昼間字谷２８８－１